



タイトル「やさしい風」には、みんながお互いの権利を大切に自分らしく生き活きと暮らしてほしいという願いが込められています

南山田人権・部落差別解消啓発推進協議会
南山田公民館内（78-8801）

研修レポート

「第43回部落解放・人権確立 全九州研究集会」

南山田人権・部落差別解消啓発推進協議会
事務局長 日野 優一



佐賀市で行われた第43回部落解放・人権確立全九州研究集会（5月29、30日）に参加した。記念講演では、東京大学鈴木宜弘教授から「タネと食と命と人権」と題して、日本の食料自給率の危機的状況や日本の食料安全保障の崩壊などについて講話があった。ウクライナ情勢や異常気象による影響で物流停止が起これば日本は真っ先に食糧危機に至り餓死者が急増すると話された。決して大げさではなく、食糧、肥料、タネ、飼料など海外に過度に依存している日本が金で買えない事態にいつまでもおかしくないと警鐘を鳴らした。危機を煽るのではなく危機に備えることが必要と話された。そのためにも、生産者と消費者が支えあう仕組

みや食の安全性を高める地産地消の取り組みなど命の源である食料を守るために関心を持ち取り組んでいくことが必要であると強く感じた。

二日目の分科会は、第一分科会「人権政策確立の現状と課題」に参加し、佐賀県から「佐賀メルカリ事件のその後について」と福岡県から「隣保館人権課題把握調査」の2本が報告された。佐賀メルカリ事件は、2019年佐賀県内の当時高校3年生がインターネット上のフリーマーケットである「メルカリ」に自らデータを印刷し製本した『復刻 全国部落調査』を出品し3冊を販売したという事件で、この事件の背景には、裁判所から出版禁止の仮処分決定がなされた後も開き直り『復刻版 全国部落調査』のデータをインターネットに無料公開し拡散させた「示現社」のバラマキが生じた事件であり、さらに現役の高校生ということもありこれまでの学校同和教育の在り方が問われる事件でもあった。佐賀県教育委員会は出品を発見後ただちにメルカリに販売中止の要請や高校生への面会指導・支援、教職員への同和教育の研修や新たな指導案の作成など事件のその後の取り組みについて報告された。高校生は差別性を深く認識しておらず安易な気持ちで売れば良いと出品したということであるが、改めてインターネットの影響力の怖さと、知らなかったでは済まされないことが自身を含めて同和教育と人権啓発の重要性を改めて認識させられた二日間の研修であった。

「第49回部落解放・人権西日本 夏期講座に参加して」

南山田人権・部落差別解消啓発推進協議会
会長 佐藤 佳美

6月13、14日に別府市で開催された西日本夏期講座に参加しました。

私は、13日の3講座、「大分の部落史ーその闘いと矜持ー」（一法師英昭さん）「国立市人権・平和・まちづくり条例と基本方針」（炭谷茂さん）「長崎の被爆体験者 求められる早期救済」（中鋪美香さん）、14日の2講座、「部落差別の実態調査ー福岡県とたつの市の実践ー」（野口綾子さん、加藤真司さん）「メディアと人権」（鎮目博道さん）のお話を聞きました。さまざまなタイトルでしたが、根底には同じ仕組みがあると感じました。「強者と弱者の一方的な力関係」、「線引きによる不公平な対応・対策」、「今が自分・よければいいなどの他人事・無関心」等、人権問題の背景は一緒でした。また、炭谷さんのお話の「ソーシャルインクルージョンの理念」、中鋪さんのお話の「『被爆者』と『被爆体験者』の違い」、鎮目さんのお話の「絶対的強者『放送局』の不作為」等、新たに知り、考えさせられたこともありました。

「ソーシャルインクルージョン」とは、「誰も排除されず、全員が社会に参画する機会を持つこと」です。ヨーロッパの各



タイトル「やさしい風」には、みんながお互いの権利を大切に自分らしく生き活きと暮らしてほしいという願いが込められています

南山田人権・部落差別解消啓発推進協議会
南山田公民館内（78-8801）



国で定着していき、国連は2006年に採択し、日本は2013年によく批准しました。ただ、日本ではその考えはなかなか普及しなかったそうです。多様性を認め合う土壌が育っていない現れでもあります。「違い」を持つ者を排除しようとする社会では、孤立を生み、就労や教育の機会を奪っていきます。ソーシャルインクルージョンの研究を深めてきた炭谷さんは、国立市人権条例の成立（2018年）に関わり、現在進行形では、理事長を務める済生会での「済生会ソーシャルインクルージョン推進計画」を進めています。互いの多様性を尊重したインクルーシブ社会の実現が進むことを期待しつつ注目していきたいと思っています。



の歴史を整理して話してくれました。現在9月9日に出される、第2次訴訟、長崎地裁の判決を待っているとのことでした。予算事業であった制度は、国側が運用を都合のいいように変えながら、被爆体験者を翻弄してきました。健康被害が原爆由来であるという立証を求められて敗訴を重ねてきましたが、今回は、マンハッタン調査団最終報告書により、被爆未指定地域における残留放射能の分布状況など、重要な証拠を提示しているそうです。改めて原爆・放射能の恐ろしさを感じるものでもありました。戦後79年、今なお苦しんでいる人たちの早期救済を。9月9日の判決、期待したいです。

二日目の最後の講座は、業界人である鎮目さんが、メディアで起こっているさまざまな「問題」の背景事業や「問題」の背後にある強者から弱者への「人権侵害」の事実、そして、それらの裏側にある「放送局」の「不作為」の罪深さについてわかりやすく話をしてくれました。長年の人権侵害「業界慣習」を黙認し、「強者」と「弱者」を作り出すことで業界を存続させようとしていないか、「横並び意識」と「事なかれ主義」が「改革への真摯な議論」をさせない、こうした「放送局」が放送する番組により「人権意識向上」が妨げられる等、最近のテレビ番組に感じていたつまらなさやもどかしさはそれだったのかと感じました。しかし、「改革」に取り組もうといういろいろな動きも起き始めているそうです。メディア内部で働く「女性たち」が手を結



んで行動し始めている（SNS バラタゲ）、既存メディアとは違う「市民メディア」を作ろうという動きなどが紹介されました。子どもたちにテレビのノウハウを教えていく、興味のある方は是非連絡をとることでした。

二日間、なかなかハードでしたが、講座の内容は興味深く、勉強になりました。自分の中でこなし、消化して、つなげていきたいと思います。



今後の予定

・10月予定 人権9課題研修

・11月予定 フィールドワーク

（佐賀県）

・12月7日 第23回のち・愛・

人権フェスティバル

